

 商工会は、商工業の振興と活力ある地域づくりを応援します。

甲賀商工情報

7月号
2017
Vol.13

商工会とは…法律(商工会法)に基づいて設立された公的団体で、地域の事業者が業種に関わりなく会員となりお互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。

平成29年7月30日発行

【発行】甲賀市商工会

〒528-0005甲賀市水口町水口5577-2

TEL (0748)62-1676

URL: <http://www.koka-sci.jp/>

この会報は商工会のホームページでもご覧いただけます

土山支所 土山町北土山1737 TEL.66-0354

甲賀支所 甲賀町相模173-1 TEL.88-2370

甲南支所 甲南町野田810 TEL.86-2016

信楽支所 信楽町長野1142 TEL.82-0873

次号は平成30年1月発行予定

暑中御見舞申し上げます。

甲賀市商工会 会長 大橋 淳一



皆様方におかれましては、ご健勝にて、それぞれの立場で日々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

平素は、甲賀市商工会本所・支所を通じ、諸般の事業にご支援ご協力を賜っており、誠にありがとうございます。

さて、私共の足元の経済を振り返りますと、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続けられているといわれております。しかし、個人消費及び民間設備投資は所得・収益の伸びと比べ、力強さを欠いた状況となっております。

中小小規模事業者においては、新規開業の停滞、生産性の伸び悩みに加えて、経営者の高齢化や人材不足の深刻化といった構造的な課題が進む中、中小小規模事業者の廃業は依然として開業を上回っているのが現状であり厳しさや変化に富んだ背景のもと、商工会におきましては、小規模事業者支援法の改正に伴い、今後の経営改善普及事業は「経営計画づくり」に重

点を置く必要があります。具体的な内容を会員皆様に表示しなければなりません。その為には、「経営発達支援事業」の実施であります。

県内6エリアで支援計画を策定し、国の認定を受け、小規模事業者への伴走型支援と商工会事業の見直し改善を、5ヶ年計画の3年目として、積極的に推進しております。申すまでもなく「経営発達支援事業」には、地域経済の活性化も含まれており、会員皆様が主役となり、行政関係機関との連携により、わかりやすく実施して行くことが大切であります。

去る5月24日には、平成29年度甲賀市商工会通常総代会を開催させていただき、ご来賓、総代各位のご出席のもと上程させていただきました議案ご承認を賜り、平成29年度のスタートが出来ました。時代が変化を続ける中で商工会の果たすべき役割を認識し「青年部」「女性部」の活力のもと「まちづくり」にも参画を行って参ります。

4月28日には「忍者」と、六古窯として「信楽焼」が日本遺産に認定されました。こういった恵まれた先人からの文化遺産を活かし、会員皆さまと共に役職員一丸となって商工会の運営に取り組む所存でございます。更なるご支援、ご協力をお願い申し上げますと共に会員皆様のご事業のご隆盛をお祈り申し上げます。

事業者の力強いパートナー！商工会へ入会しませんか？

商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う法律に基づいて設立された団体です。

経営や金融相談をはじめ、販路開拓支援・労務相談・保険、専門家派遣・セミナーなど様々なメリットがあります。

未加入の事業者様

商工会は、小規模企業や中小企業の皆様を応援する地域に根付いた団体です。

資金調達や経営相談なども敷居が低く気軽に相談できます。また、定期的に商工会職員が事業所を訪問する、巡回相談も行っていますので安心してご利用頂けます。

また、地域の経営者様との情報交換や異業種交流の場としても役立っております。まずは、お気軽にご相談ください

■入会資格■

甲賀市内において営業所・事務所・工場又は事業場を有する商工業の方

■入会手続き■

入会申込書に必要事項を記入の上、事務局にご提出ください。

★会員数	1,885事業所 (6月末時点)
加入金	5,000円
年会費 個人	12,000円
法人	24,000円

詳細については、甲賀市商工会までお問い合わせ下さい。

メリットもたくさん！
地域の異業種との
新しい出会いの
チャンスも広がります



甲賀市商工会女性部ご加入のご案内

商工会女性部は、事業および地域の発展に向けて、それぞれが得意とする分野で活動しています。

仕事、趣味、ボランティア、おしゃべりと楽しみながら活動している元気な女性達の部会です。

■女性部の加入資格■

商工会の会員（法人にあっては、その役員）もしくは配偶者。
商工会の会員の親族であって、その事業に従事している女性の方。

★部員数 216名 年会費2,000円

甲賀市商工会青年部ご加入のご案内

商工会青年部は、地域の商工業の後継者および青年経営者を中心とした部会で、商工業の発展のための勉強と、異業種間での意見交換をはじめメンバーの資質向上を目的とします。

健全な地域社会の発展を図り、次世代を担う地域の一人として積極的に活動を行っています。

■青年部の加入資格■

商工会会員（法人にあっては、その役員）又はその親族であり、かつその会員の営む事業に従事する者であって、年齢満45歳以下の方。

★部員数 123名 年会費13,000円

カップリングパーティー2017

開催決定!!

【日時】 2017年10月28日(土)
【会場】 調整中
【主催】 甲賀市商工会 青年部

過去15年で100組以上のカップルが誕生した話題のカップリングパーティーが、今年も開催することに決まりました！開催日は10月28日(土)。その他詳細は現在調整中です。

応募時期等の最新情報は、青年部のHPやFacebookでお知らせします。

HP: <http://koka-soramame.jp/>

Facebook: <https://ja-jp.facebook.com/kokasoramame/>

こうか商工まつり2017



10月15日(日)に、『こうか商工まつり2017』を開催します。今年度は、土山町の甲賀市土山体育館及び周辺施設で開催します。

こうか商工まつりは、会員企業と甲賀市民が交流するイベントです。市内企業や各団体のブースでは、体験型や実演型PR、企業紹介や商品・製品などが展示販売され、飲食ブースでは、模擬店や特産品販売などが行われます。他にもステージイベントや市内特産品等が当たる抽選会など盛りだくさん。また、青年部主催の「わんぱく相撲土山場所」も同時開催の予定です。

秋のこうか商工まつりに、ぜひご期待下さい！



昨年の商工まつりの様子

「金融個別相談会」開催のご案内

甲賀市商工会では、事業資金調達等のニーズに対応するため、金融個別相談会を下記の日程により開催しています。相談会では、日本政策金融公庫大津支店の担当者と直接面談となります。借入をご検討されている方はこの機会をぜひご活用下さい。

金融相談会	8月17日(木)	9月15日(金)	10月16日(月)	11月15日(水)
	12月15日(金)	1月15日(月)	2月15日(木)	3月15日(木)
時 間	13:00~16:00			
会 場	甲賀市商工会館(甲賀市水口町水口5577-2)			
相 談 員	日本政策金融公庫大津支店 担当職員			

融資をご希望の方は、次の書類をご持参ください。

個人企業の方	2ヶ年分の確定申告書の控 (青色申告決算書、または白色申告の場合は収支明細書を含む)
法人企業の方	1. 2ヶ年分の確定申告書と決算書の控(勘定科目内訳明細書を含む) 2. 法人の登記事項証明書 3. 最近の試算表(決算後6ヶ月以上経過している場合)
新たに事業を始める方、または事業を開始して間もない方	創業計画書

※その他、設備資金の場合は見積書、担保でのご相談の場合は不動産登記簿謄本及び公図・建物図面が必要になります。
※事前予約制になります。ご予約は、『甲賀市商工会(62-1676)』まで

商工会金融情報

平成29年7月12日現在

貸付の種類	最高貸付額	最長貸付期間	利 率	備 考
I 政策金融公庫				
①普通貸付	4,800万円	運転資金 5年 設備資金10年	1.81%~2.40%	事業を営む方(ほとんどの業種の方に利用いただけます)
②経営改善貸付(マル経資金)	2,000万円	運転資金 7年 設備資金10年	1.11%	商工会長の推薦を受けた方
③新規開業資金	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金 7年 設備資金10年	1.81%~2.40%	新たに事業を始める方、または事業開始後7年以内の方
④小規模事業者経営発達支援資金	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金 8年 設備資金20年	1.41%~2.00%	小規模事業者の事業計画策定・実施に必要とする設備資金及びそれに伴う運転資金
II 商工会制度				
①商工貯蓄 共済融資	口数、年数により 1,500万円 有担保の場合 4,000万円	運転資金 5年 (有担保 7年) 設備資金 8年 (有担保10年)	3年以内 1.35% (協会保証付1.25%) 5年以内 1.75% (協会保証付1.65%) 8年以内 2.25% (協会保証付2.15%) 10年以内 2.65% (協会保証付2.55%)	商工貯蓄共済の加入者で1年以上経過した方 保証人1名以上、必要に応じ担保または信用保証協会保証付
III 県制度資金				
①経営支援資金 一般枠	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.50%	中小企業者で、直近2期平均の経常利益が1,000万円以下である方
小規模企業者枠	運転・設備あわせて 1,500万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.45%	小規模事業者で、直近2期平均の経常利益が700万円以下である方
②セーフティ資金(新設) 新規枠	8,000万円	10年	1.00%	中小企業信用保険法の規定に基づき市長等の認定を受けた方
借換枠	2億円(増額分を含む)	10年	1.50%	
③緊急経済対策資金 新規枠	5,000万円	7年	1.25%	売上の減少などに対処して経営の安定を図るための資金
借換枠	8,000万円(増額分含む)	10年	1.50%	
④政策推進資金 新事業促進枠	2億円	10年	1.25%	経営革新計画等の承認を受けてその計画を実施する資金
成長産業育成枠	1億円	運転資金 5年 設備資金10年	1.25%	成長産業分野において更なる事業拡大を図るための資金
省エネ再生可能枠	1,000万円	10年	1.00%	省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等導入資金
⑤開業資金 創業枠	運転・設備あわせて 2,500万円			開業前から開業後5年未満の方
創業サポート枠	運転・設備あわせて 2,500万円	7年	1.25%	認定特定創業支援事業の支援を受けた方など
女性創業枠	運転・設備あわせて 1,000万円			認定経営革新等支援機関の支援を受け開業される女性など
III 協賛基金				
①小口簡易資金	1,250万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.50%	融資申込額を含めて保証協会の保証債務残高が1,250万円以内の小規模事業者

*融資利率の他に、別途信用保証料が必要な資金があります。
*融資利率等の条件は、今後変更される場合があります。
*お申込、ご相談は商工会まで(秘密厳守)。金融審査によりご利用いただけない場合があります。

半世紀で加入企業100万社以上の実績!

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、広がっています! 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称: 中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/

お問合せは甲賀市商工会へ

消費税軽減税率対応窓口相談等事業セミナー

スマートフォン・タブレットのビジネス活用術

様々な現場に大きな変革をもたらしたスマートフォン・タブレットの活用術を学んで、今後のビジネス展開に役立ててください。商売への活用事例紹介、新たな活用のヒントなど、内容は盛りだくさんです。スマートフォン・タブレットをお持ちの方もそうでない方も、ご興味をお持ちの方は是非この機会にお申込みください。



日 時 : 8月25日(金) 14:00 ~ 16:00

会 場 : 甲賀市商工会館

受講料 : 無料

定 員 : 30名

講師

イーンスパイア(株) 代表取締役
ネットビジネス・アナリスト
横田 秀珠 氏

昭和46年生まれ。広島県出身。(財)にいがた産業創造機構の専門家登録、オールアバウトProFile、Yahoo!知恵袋、教えてGooのITコンサルタントやFM新潟の番組審議委員としても日々活躍中。

顧客に魅せる商品・選ばれる商品

現在、集客が辛い、一度切りのお客様が多くて売上が安定しない、お客様を追うことに疲弊する日々。それは、あなたのお店・会社が、お客様視点ではないからではありませんか? お客様が期待するメッセージを上手に伝えることが、商品・サービスを魅せることに繋がる筈です。きっと答えはあるはず。皆様のご参加をお待ち致しております。



日 時 : 9月11日(月) 14:00 ~ 16:00

会 場 : 甲賀市商工会館

受講料 : 無料

定 員 : 30名

講師

アルト経営パートナー株式会社代表取締役
中小企業診断士
加藤 敦子 氏

システムエンジニア職にてプロジェクト開発と同時に社外向けSE養成講座を担当。中小企業診断士登録後は、後継者育成支援、創業相談、経営改革支援を通じ、中小企業や起業家をサポート。

申込み・問い合わせは甲賀市商工会まで

特許・実用新案・意匠・商標・著作権・営業秘密などの課題を解決!

知財総合支援窓口 「弁理士による相談会」開催のご案内

知財総合支援窓口(運営:一般社団法人滋賀県発明協会)では、特許・意匠・商標の権利を取得したい、商品をブランド化して価値を高めたい、特許などで他社と権利侵害等でもめている、等々の相談に無料で応じています。

甲賀市商工会での相談日は以下の通りです。お気軽にご相談ください。

8月 8日(火)	9月12日(火)	10月10日(火)	11月14日(火)
12月12日(火)	1月9日(火)	2月13日(火)	3月13日(火)
時 間	①13:30~14:30 ②14:30~15:30 ③15:30~16:30	※いずれの相談日も上記時間帯での事前予約制となります。	
会 場	甲賀市商工会館(甲賀市水口町水口5577-2)		
相談員	弁理士と滋賀県知財総合支援窓口 知財ナビゲーター		

相談のご予約は商工会(62-1676)まで

<「知財総合支援窓口」は、独立行政法人工業所有権情報・研修館請負事業です>

第8回 こうか・はしご酒 スタンプラリー を開催しました



去る6月14日(水)に甲賀市商工会事業として「第8回こうか・はしご酒スタンプラリー」を開催しました。事業内容と目的は、甲賀市内外の一般客に市内の参加飲食店をバスや徒歩で3軒はしごしていただき(参加店ではワンドリンク・一品を提供)今まで知らなかったお店の良さを体感してもらいます。参加店では飲食・接客等を通して自店の良さをPRして新規顧客開拓に繋げることで。



本年で第8回目を数え本事業が年々盛況となり定着化してきたことを実感しました。今回も甲賀市のおもてなし条例普及のため、市内9つの蔵元様に協賛いただき提供いただきました甲賀の地酒を信楽焼の杯で乾杯し、楽しんで頂く趣向を取り入れました。また、特設テントにて信楽焼の杯を500円で購入していただいた方に地酒の試飲をしてもらい、信楽焼の酒売も行いました。

今回は、甲賀市内40店舗の会員飲食店のご協力のもと、14コースの設定で377名の皆様に参加していただきました。

ご協賛いただきました各事業所様、関係団体・行政、実行委員の皆様には格別のご協力を賜り誠に有難うございました。

こうか・はしご酒スタンプラリー実行委員長 平井 陽介